



Title	戦後日本における商品テストの展開－主婦連合会と暮らしの手帖社の事例から－
Author(s)	西川, 晃弘
Citation	大阪大学, 2026, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/105365
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 （ 西 川 晃 弘 ）	
論文題名	戦後日本における商品テストの展開 —主婦連合会と暮らしの手帖社の事例から—
論文内容の要旨	
本研究の目的は、戦後日本の消費者運動において重要な役割を果たしながらも、周縁化された存在であった民間テスト機関、すなわち主婦連合会と暮らしの手帖社の商品テストに着目し、STS（科学技術社会論）の視座から捉え直すことで、その活動の展開と意義を解明することである。本研究における商品テストとは、製品を客観的かつ科学的に評価するプロセスを指す。従来、主婦連合会の科学的活動は主にジェンダーや女性の政治参加の観点から、また『暮らしの手帖』の商品テストは編集長・花森安治の思想的実践の観点から分析されてきた。しかし、両組織がいかに科学的手法を活用し、社会との相互作用を生み出していたかについては、これまで十分な解明がなされてこなかった。 そこで本研究では、この課題への応答として、3つの視座を設定することとした。第1の視座は、本研究の理論的前提をなす「科学論における社会構成主義」である。これは、従来特権的な地位を占めていた科学的知識の社会的構成性を剔抉した「科学知識の社会学（SSK）」を中心とする研究群を指す。この潮流から、科学者が知識を生産する動的なプロセスを分析する「ラボ研究」が派生した。もっとも、社会構成主義的アプローチに対しては、科学における「物質性（materiality）」を過小評価しているとの批判も生じた。こうした理論的限界を克服すべく、人間や社会的要素のみならず、自然物や人工物をもエージェンシーを持つアクターとして等価に扱う「アクターネットワーク理論（ANT）」がラボ研究から立ち現れる。これにより、STSの分析対象は専門家コミュニティの内部に留まらず、その外部へと大きく拡張されることとなった。 第2の視座であり、本研究の中核に据えるのが「テストの社会構成主義」および「テストの社会学」である。SSKの知見が技術社会学へと拡張されるなかで、「テスト」は科学における実験に相当する技術的实践として捉えられるようになった。従来のSTSにおけるテストの社会構成主義は、テストが単なる技術的な確認行為ではなく、社会・政治的関係と密接に結びついていることを指摘してきた。しかし、近年の「新しいテストの社会学」は、従来のSTS研究がテストの「内部」における社会的要因の分析に終始していると批判する。そして、テストという行為が外部社会に対して持つ影響力に注目し、テスト結果そのもの以上に「テストから何が生成されたか」を重視している。 さらに、第3の視座として、商品テストを通じた技術開発側との相互作用を可視化すべく、「技術の社会的構成（SCOT）」の理論を補助的に用いる。本研究は、これら3つの視座に基づき、第一部では主婦連合会を、第二部では暮らしの手帖社を取り上げ、科学的手法である商品テストの展開と社会との相互作用を明らかにする。 第一部では、家庭に閉ざされた主婦の声を社会化し、運動に客観的な説得力を付与する手段として、主婦連合会（以下、主婦連）の商品テストとその科学的アプローチについて分析を行った。まず第一章では、1948年に結成された主婦連の商品テスト導入の背景を検討した。初代会長・奥むめおによる戦前からの婦人運動の教訓を継承した主婦連は、結成当初から実生活の不条理を可視化する定量調査を重視していた。1950年に導入された商品テストは、主婦の日常的な疑問を「科学」で裏づけることで、大量生産・大量消費時代における政治的实践の強力な基盤となった。これは主婦の声を私的な領域から公的な問題へと発展させるための、戦略的な科学的実践であったといえる。続いて第二章では、消費者教育と科学的アプローチの関係について、主婦連の活動拠点の機能と知識発信の事例から分析した。本章では、日用品試験室の設置や1956年の主婦会館設立を通じ、科学的知識の提供は主婦を「女性」と「消費者」の両面でエンパワメントし、主婦と政治との新たな接点を創出していたことが示された。このようにして、科学的裏づけを備えることが、主婦が自律的な選択を行うための不可欠な要件となっていた過程を明らかにした。さらに第三章では、健康被害のリスクを事例に、安全性と科学的アプローチの関係を分析した。たくあんの着色料オーラミンやユリア樹脂食器のホルマリン溶出の事例を通じ、主婦連の商品テストが潜在的な危険をデータとして可視化し、行政を動かして法制度の改革を導いた過程を示した。ここでは、主婦の直感的な疑問を客観的な数値へと変換するプロセスが、消費者の安全を保障する社会システムの変革を牽引したことが示された。続く第四章では、ニセ牛缶やジュースとい	

った不当表示の事例を対象に、消費者の権利侵害と科学的アプローチの限界について考察した。商品テストは明白な虚偽の摘発には有効であったが、表示規約の適正さをめぐる「何をもって正当とするか」という抽象的な権利論争においては、従来のテスト手法のみでは解決しきれない困難に直面したことが明らかになった。最後に、第五章では、ジュースの公正競争規約をめぐる不服申立てに端を発した「ジュース裁判」について検討した。ここでは、個別商品の科学的解決という次元を超え、司法の場で消費者主権の確立を求める「消費者の権利」裁判へと運動が移行した過程を分析した。主婦連の運動は、単なる数値の検証に留まらず、法秩序の再編を通じた社会変革を主眼としていたことが明らかとなった。

第二部では『暮らしの手帖』を事例に、〈暮らし〉へのアプローチを、衣食住の工夫を提案する「つくる」（第一章）と、商品テストを通じて読者の購買と企業の開発を促す「守る」（第二章～第五章）の両面から分析を行った。

まず第一章では、初代編集長・花森安治の戦争加担への反省に根ざした〈暮らし〉概念の検討を行った。ここでは、終戦直後の実用記事に見られる「つくる」のアプローチが、限られた物資の中で人間らしい生き方を探求し、戦争への「防波堤」を築こうとする思想的実践であったことを明らかにした。次に第二章では、〈暮らし〉を「守る」ための方法論としてのテスト室設立と、その科学性の確立プロセスを分析した。1954年に開始されたテストは、実用性を絶対的な品質基準に据え、JIS（日本工業規格）に対しても生活者の視点から批判的な再検討を加えた。本章では、実名公表を前提とした厳格な測定手法の整備を通じ、独自の科学的権威を構築していった過程が明らかとなった。さらに第三章では、テスト機関としての暮らしの手帖社における、自律性を支える戦略について分析した。ここでは、広告非掲載の徹底や読者からの直接の資金調達といった構造的自律性によって、企業からの独立を確保した点に注目した。また、考察では、アイロンや台所道具等の日用品に注力した活動が、高度経済成長期の指標とは異なる〈暮らし〉の立場から生活改善を志向していたことを指摘した。続く第四章では、商品テストが企業の姿勢を問う「生産者教育」へと発展した側面について考察した。本章では評価指標を「信頼」と「誇り」に分類し、量目テストによる品質管理の徹底や、過度な販売競争への批判を通じ、商品テストが読者＝消費者を商品選択に導くための啓蒙手段としてではなく、企業に対して技術開発のあり方や企業責任の再考を促すための「生産者教育」の手段として機能していたことを明らかにした。第五章では、SCOTの枠組みを用いて、暮らしの手帖社の商品テストが技術開発に与えた影響について分析を試みた。扇風機の事例では評価基準の提示によりメーカーの営業戦略を転換させ、食器洗い機の事例では広告と技術水準の乖離を暴露することで販売を実質的に抑止した。

最終章では、2つの組織の意義を「新しいテストの社会学」の議論を軸に総括した。主婦連の商品テストは、科学的根拠を武器に安全性と権利を希求し、司法の場を通じて消費者主権の確立という社会変革を先導した。一方、暮らしの手帖社の商品テストは、独自の価値規範に基づく「生産者教育」によりメーカーへ品質改善を迫り、国民の生活意識およびものづくりに対する認識変革をもたらしたのであった。このことはつまり、両組織がテストを介し、生産者優位の戦後社会における強力な対抗主体として機能したといえよう。

本研究は、市民による科学技術への関与を「テスト」という結節点から捉え直すことで、STSにおけるラボ研究の射程を、特定の科学知識生産を目的としない草の根の活動へと拡張する可能性を提示した。テストが社会の内外を還流し、相互に規定し合うダイナミズムを解明したことは、STSとテストの社会学の双方に対し、対象の特性に応じた多角的なアプローチの必要性を示唆したのである。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (西 川 晃 弘)	
	(職) 氏 名
論文審査担当者	主 査 大阪大学 教授 中村 征樹 副 査 大阪大学 教授 平川 秀幸 副 査 京都大学 教授 瀬戸口 明久
論文審査の結果の要旨	
以下、本文別紙	

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 戦後日本における商品テストの展開―主婦連合会と暮らしの手帖社の事例から―

学位申請者 西川 晃弘

論文審査担当者

主査	大阪大学教授	中村 征樹
副査	大阪大学教授	平川 秀幸
副査	京都大学教授	瀬戸口 明久

【論文内容の要旨】

本論文は、戦後日本における商品テストの展開を、主婦連合会および暮らしの手帖社の事例に即して分析し、科学技術社会論の視座からその社会的意義を再検討するものである。これまで消費者運動の観点から分析されてきた商品テストを、市民の科学技術への関与という観点から主題化し、その方法論と社会的成果の両面から体系的に論じた点に本研究の特徴がある。全体は、序章、主婦連合会を対象とする第一部、暮らしの手帖社を対象とする第二部、および最終章から構成され、A4 版 182 頁（400 字詰め原稿用紙換算で約 585 枚相当）の分量を持つ。

序章では、商品テストをめぐる国内外の先行研究を整理し、商品テストそのものの分析が十分でなかったことが指摘される。あわせて、科学論の社会構成主義、テストの社会学、技術の社会構成主義が理論的枠組みとして提示され、本研究の課題と方法がまとめられる。

第一部では、主婦連合会・日用品試験室の商品テストと消費者運動の関係が分析される。第一章では、戦後直後の主婦連の結成と、物価調査から商品テストへの展開過程を明らかにし、商品テストが主婦の生活上の疑問を社会問題へと転換する装置として機能したこと、その要として設置されたのが「日用品審査部」（のちの「日用品試験室」）であったことが示される。第二章では、日用品審査部/試験室の活動の検討を通して、主婦連における科学的アプローチの特質が整理され、商品テストが消費者教育の文脈に位置付けられていたことが指摘される。第三章では、たくあん有害着色料問題およびユリア樹脂食器の事例を取り上げ、科学的アプローチによる問題発見・問題提起が法制化に結びついた過程が分析される。第四章では、ニセ牛缶および無果汁ジュースの不当表示事例を通じて、商品テストが業界の対応を促したことが示される。第五章では、ジュースの「無果汁」表記をめぐる主婦連の公正取引委員会に対する不服申し立ての経緯とその後の展開が検討され、主婦連の運動原理とその手法であった科学的アプローチの射程と限界が論じられる。

第二部では、暮らしの手帖社・暮らしの手帖研究室の商品テストが扱われる。第一章では、『暮らしの手帖』が創刊に至る経緯と、同誌の編集方針が分析され、衣食住を中心とした「暮らし」そのものが提案されていることが確認される。第二章では、1954 年に正式に開始された商品テストの確立プロセスが、体制面と方法論の観点から描かれる。とくに、暮らしの手帖による JIS 批判の分析を通して、商品テストの特徴が提示される。第三章では、テスト対象となる商品の選定方針と、商品テストの具体的内容の分析を通じて、商品テストの位置づけが明確にされ

る。第四章では、量目テストや家電製品評価の事例を通じて、企業の姿勢を変えるという生産者教育に商品テストの本質があったことが示される。第五章では、扇風機と全自動食器洗い機の事例を「技術の社会構成主義」の枠組みから分析することによって、商品テストが技術の開発動向に与えた影響が論じられる。

最終章では、主婦連合会と暮らしの手帖社の実践を「テストの社会学」の観点から再整理し、商品テストが単なる品質検査にとどまらず、消費者運動や社会運動の一環として位置付けられることが論じられる。

本論文では、戦後直後から高度経済成長期にかけて、市民が科学的手法を用いて工業製品の品質や企業行動に介入していた事実を明らかにし、戦後日本における科学技術と市民社会の関係を再定位する視座が提示される。

【論文審査の結果の概要】

本論文は、戦後日本の消費者運動における商品テストの展開について、主婦連合会と暮らしの手帖社という二つの組織に着目し、科学技術社会論の理論的視座を参照しながら、その歴史的展開と社会的意義を明らかにしようとする意欲的試みである。これまで科学技術史や消費者運動史において、商品テストは部分的に言及されるにとどまり、その実践の全体像や理論的含意が十分に検討されてきたとは言いがたい。本論文は、膨大な一次資料・関連資料の綿密な分析を通じて、その具体的展開を実証的に描き出した点で、重要な学術的貢献をなしている。

本論文の意義は、第一に、主婦連と暮らしの手帖という二つの主体を対比することによって、戦後日本における市民セクターの科学技術への関与のあり方を複線的に描き出した点にある。主婦連が消費者を権利主体として位置づけ、法制度改革や政策転換を志向したのに対し、暮らしの手帖は生活者の視点から商品評価を行い、生産者教育や技術開発への働きかけを通じて「暮らし」の質的向上を目指した。そのアプローチの違いを、有害着色料やユリア樹脂食器の安全性に関する問題、不当表示をめぐる問題、家電製品の事例分析を通して具体的に示している点は説得的であり、戦後の日本社会における科学技術と市民社会の関係を再定位する視座を提示している。

第二に、暮らしの手帖における商品テストの方法論に着目し、生活者の日常的な利用状況に根差した商品テストの方法論を科学論的に再評価した点も評価に値する。JISとは異なり、「じっさいに使っている状況」に根ざした暮らしの手帖の商品テストの分析は、科学的実践の多様性を歴史的事例から示す試みとして、科学技術社会論に新たな論点を提供している。

ただし、意欲的な理論的射程を掲げる一方で、なお検討すべき課題も残されている。第一に、主婦連を取り上げた第一部と暮らしの手帖を対象とした第二部の叙述が独立しており、両者のアプローチの違いを個別に読み取ることとは一定できるものの、両者の関係が十分に整理されておらず、主婦連と暮らしの手帖の事例を共通の理論的枠組みで分析することが今後の課題として残されている。第二に、技術の社会構成主義や「テストの社会学」の観点からの分析については、説得力のある形で十分に展開されているとはいえない。とくに、技術の社会構成主義からの分析について、暮らしの手帖については、第二部第五章で技術の社会構成主義の観点から分析が行われているのに対して、主婦連を対象とする第一部では同様の分析が行われていない点は、本論文の構成という観点からも課題が残る。理論的枠組みと歴史的叙述の関係について、今後の精緻化が望まれる。

しかしながら、これらの課題は、本論文が提示した実証的成果や問題提起の意義を損なうものではない。むしろ本論文は、高度経済成長期日本における消費社会の形成過程において、商品テストを通して市民が科学技術に実際に関与し、大きな社会的影響力を及ぼした事実を明らかにするものである。その意味で、本論文にはなお理論的整理の深化という課題は残るものの、戦後日本における科学技術と市民社会の関係に新たな光を当てる研究として十分な価値を有している。

よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。